

『西都市プレミアム付商品券』（1億1,500万円）発行決定

『西都市プレミアム付商品券』を発行します。予約販売となりますので、下記のとおりお申込みください。

- 商品券内容**
- ① 11,500円分（500円券×23枚綴り）の商品券を10,000円で販売（プレミアム率は15%です）
 - ② 1商品に利用できる限度額 100,000円
 - ③ 参加店舗は市内約350店舗を予定しています。決定次第新聞折込等でお知らせいたします。
 - ④ 商品券使用期間 9月1日～12月31日まで

- 販売方法**
- ① 所定申込書による予約販売
※申込書付きのチラシを7月22日に新聞折込予定です。ご利用ください。
 - ② お一人様30,000円まで（10,000円単位）。但し、同居ご家族分購入予約できます。
（例えば、4人家族なら最高120,000円まで予約可）

※ご注意※ 商品券の引換えは原則申込書に記入した代表者にお越し頂きます。
その際、身分証明書（**原本のみ**）で本人確認をさせていただきますので、ご了承ください。

- ① 予約申込みで発行額に達した場合は終了となります。
- ② 予約期間 7月25日（月）～8月3日（水）まで **※必着** お早めにお申込みください。
- ③ 引換期間（引換券を郵送いたします） 8月22日（月）～9月4日（日） 午前9時～午後5時まで
土曜日は休み・日曜日は引換いたします。

【お問合せ先】 西都商工会議所 TEL 43-2111
西都市三財商工会 TEL 44-5107

（文書取扱：商工観光課）

空き店舗を活用してみませんか「西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金(募集)」のご案内

市では、空き店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空き店舗が対象となります。詳しくは商工観光課までおたずねください。
2. 補助事業者

<p>対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当することが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市税等の滞納がないこと ○対象店舗の所有者、所有者の配偶者及び二親等内の血族又は姻族並びに所有者と生計を一にする者でないこと ○業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること ○原則として週5日以上、昼間（午前10時から午後5時までをいう）の営業ができ、かつ、出店後2年以上継続して営業ができること ○直接、営業に携わること ○既に市内の店舗において事業を営んでいる場合においては、当該店舗の移転ではないこと 	<p>次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法令に違反するもの ●宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの ●政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを主な目的とするもの ●特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの ●法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体 ●前各号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるもの
--	--

3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃（敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く）

1年目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額（千円未満は切り捨てる）	上限50万円。初回限り。
	家賃	月額家賃の10分の8に相当する金額（千円未満は切り捨てる）	上限8万円。
2年目	家賃	月額家賃の10分の5に相当する金額（千円未満は切り捨てる）	上限5万円。

4. 補助申請の募集期間 募集後に審査会を行い、補助事業者を決定します。
 第2回目：7月1日（金）～8月31日（水）まで ※審査会開催日は未定ですが、9月下旬を予定しています。
 第3回目：11月～12月予定 ※審査会 1月下旬予定。
 ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。また、市のホームページにも掲載しております。

5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。（後日、日程につきましてご連絡します。）

（文書取扱：商工観光課商工振興係 43-3222）

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

冬になるとインフルエンザ等で体調を崩しやすくなりますので、夏のうちに接種を済ませましょう。

内容	対象者	回数
麻しん風しん 混合ワクチン (MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

- 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。
西都市内の医療機関
1期・2期・・・いわみ小児科医院、とめもり小児科
2期のみ・・・上野医院、大塚病院
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
- 母子手帳を必ず持参してください。
- 1期については、2歳の誕生日より有料（約1万円）になります。
2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。
2期については、平成29年3月31日まで無料で受けられます。

（文書取扱・お問合せ先：健康管理課健康推進係 43-1146）

二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）を受けましょう

幼児の時に受けた三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）の追加免疫として、二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）を接種しましょう。

冬になるとインフルエンザ等で体調を崩しやすくなりますので、夏のうちに接種を済ませましょう。

内容	標準的な接種期間	回数
三種混合ワクチン (DPT)	1期 初回 生後3か月から生後12か月	3回
	追加 1期初回接種（3回）終了後 12か月から18か月までの間 隔をおく	1回
二種混合ワクチン (DT)	2期 11歳以上13歳未満 (望ましい接種年齢は11歳)	1回

【接種上の注意】

- 接種を希望される医療機関に、電話で予約をしてください。
西都市内の実施医療機関
（いわみ小児科医院、とめもり小児科、三財病院、大塚病院）
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
- 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
- 母子健康手帳を持参しましょう。
- 13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。13歳の誕生日より有料（約5,000円）になりますのでご注意ください。

（文書取扱・お問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146）

熱中症にご注意を

熱中症とは、室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどい時にはけいれんや意識の障害など、様々な障害をおこす症状です。

平成28年4月25日～6月12日（速報値）において、全国で4093名が、宮崎県では55名、また西都市では1名が熱中症により救急搬送されています。

○熱中症の予防法

1) 水分・塩分補給

☆こまめな水分・塩分の補給

2) 熱中症になりにくい室内環境

☆扇風機やエアコンを使った温度調整

☆室温が上がりにくい環境の確保

（こまめな換気・遮光カーテンなど）

3) 体調に合わせた対策

☆こまめな体温測定

☆通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

☆保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

○熱中症の応急手当

1) 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。

2) エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす。

☆脇の下、太もものつけねなどを冷やす。

☆飲めるようであれば、水分を少しずつ取らせる。

○注意して頂きたいこと・お願いしたいこと

1) 暑さの感じ方は人によって異なります。

2) 高齢者及び子どもは特に注意が必要となります。

3) 節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください。

○熱中症情報に関するホームページ

・消防庁 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

・環境省 http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/

・日本気象協会 <http://www.tenki.jp/heatstroke/>

【問合せ】消防本部 43-3003 （文書取扱：消防本部警防課）

高齢者向け給付金（3万円）の受付は 8月2日までです

まもなく、高齢者向け給付金申請の受付を終了いたします。申請期限を過ぎますと給付金を受け取ることができません。支給対象で、まだ申請がお済みでない方は、申請書に必要書類を添えて大至急申請してください。

◆受付期限：8月2日（火）まで

※土・日・祝日の閉庁日は除く

◆受付時間：8時30分～17時15分

◆受付場所：西都市コミュニティセンター2階 臨時福祉給付金対策室

※申請書に同封した返信用封筒で郵送しても申請できます。

※郵送での申請は平成28年8月2日の消印まで有効です。

●高齢者向け給付金の申請書は、対象者と思われる方に市役所からお送りしております。

●ただし、申請書が届いた方が必ずしも対象となるわけではありません。

●また、申請書が届いていない方で、ご自身が高齢者向け給付金の対象になるとと思われる方は、お問合せください。

◎支給対象者の要件◎

・平成27年1月1日時点で、西都市に住民基本台帳登録されている方

・平成27年度の市民税（均等割）が課税されなかった方

・昭和27年4月1日以前に生まれた方

上記3つをすべて満たす方が支給対象となります。

ただし、市民税（均等割）が課税されている方に扶養されている方、生活保護等受給者は除きます。

●申請書を紛失された方は、給付金対策室へお問合せください。

お問合せ先：西都市臨時福祉給付金対策室 32-1020

（文書取扱：福祉事務所）

原子爆弾被爆者がん検診実施のお知らせ

被爆者健康手帳および第一種健康診断受診者証をお持ちの皆さまを対象とした平成28年度がん検診を県内11機関で実施します。

受診料は無料ですので、健康管理のために受診されるようお願いいたします。

なお、検診日は各機関により異なりますので、あらかじめ高鍋保健所にお問い合わせください。

1. 実施期間 平成28年8月～12月

2. 実施機関

宮崎・延岡・日南の各県立病院

都城健康サービスセンター

小林市立病院

済生会日向病院

高千穂町国民健康保険病院

串間市民病院

国立病院機構宮崎病院

医療法人社団仁和会竹内病院

宮崎医療生活協同組合宮崎生協病院

3. 問い合わせ先

高鍋保健所 (22-1330)

県庁健康増進課 (0985-26-7079)

(文書取扱：健康管理課)

ジカ熱・デング熱対策をしてますか

ジカ熱やデング熱の原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（ヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。感染しても全ての人に症状が出るわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出るといった症状が1週間ほど続きます。ヒトスジシマカは、空き缶に溜まった雨水等、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。

【ジカウイルス感染症とは？】

ジカウイルスに感染してから発症するまでの潜伏期間は2日から12日ほど。感染者の8割はほとんど症状が現れません。通常は比較的症状が軽く、発症して2日から7日程度で回復します。

【デング熱とは？】

デングウイルスの感染によって起こる熱病で、蚊がこのウイルスを媒介します。感染後3～7日経過してから、発熱、頭痛、目の奥の痛み、筋肉痛や関節痛といったインフルエンザ様の症状がでますが、一週間程度で回復します。

【ヒトスジシマカの発生源に要注意】

- ①雨ざらしの用具
- ②雨除けのブルーシートや古タイヤに溜まった水たまり
- ③風通しの悪いやぶ・草むら
- ④植木鉢の皿
- ⑤屋外に放置された空き瓶、缶、ペットボトル
- ⑥雨水ますや排水ます

住まいの周囲の水たまりを無くすことで、蚊の数を減らすことが出来ます。蚊から病気をうつされないためには、蚊の発生源を叩き、発生させないようにするとともに、蚊に刺されないよう、肌の露出を避けたり、虫除けスプレー等を常備するなど十分注意をしましょう。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

マイナンバー通知カードの受け取りについて

昨年11月下旬から12月上旬にかけて簡易書留郵便にて配達された通知カードですが、宛て所不明や郵便局の保管期限経過により配達されなかった分については市民課で保管しております。

今後、税や福祉等各種手続きにおいてマイナンバーの提示を求められることがあります。

通知カードをまだ受け取られていない方は、早めに市民課にてお受け取りください。その際には次のものが必要です。

○官公署が発行した顔写真付きの身分証明書

- ・運転免許証
- ・住民基本台帳カード（顔写真付き）
- ・パスポートなど

○顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、公的機関が発行した資格証明書などを2つ以上

- ・健康保険証
- ・住民基本台帳カード（顔写真なし）
- ・年金手帳など

なお、本人の受け取りが困難な場合は、代理人による受け取りも可能です。上記書類のほか委任状や代理人の本人確認書類が必要になります。

詳しくは市民課市民窓口係（43-3623）へお尋ねください。

（文書取扱：市民課市民窓口係）

国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料の免除制度とは、保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して前年の所得状況により承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度のことです。この制度には、免除「全額・一部（3/4・半額・1/4）」と猶予（納付猶予・学生納付特例）があります。

＜納付・全額免除・一部免除等と未納ではこんなに違います＞

		定額納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族年金の 受給資格期間に		入ります	入ります	一部納付部分を納付すると入ります	入ります	入りません
老 齡 基 礎 年 金	受給資格 期間に	入ります	入ります	一部納付部分を納付すると入ります	入ります	入りません
	年金額の 計算に 算入	されませ	1/2 されませ	納付額により異なりませ、 されませ	されませ	されませ

※納付猶予、学生納付特例、全額免除、一部免除は、10年以内であれば、猶予や免除された期間分の保険料を後から納めることができます。その場合、老齡基礎年金額を計算するときに、保険料を全額納付した場合と同様に扱われます。ただし、猶予や免除されたときから2年を超えて納める場合は、その当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

※一部免除は、免除されていない分を納めないと未納と同じ扱いとなります。

※免除申請は、市民課年金係で受け付けています。申請要件、手続きに必要なもの等ご不明な点は、お問合せください。

（文書取扱・お問合せ先：市民課年金係 43-1221）

杉安川仲島公園プールオープン

7月21日から杉安川仲島公園プールがオープンします。
泳ぎの大好きな方、体力をつけたい方、健康増進・体力維持のためにぜひご利用ください。

- 利用期間 7月21日(木)～8月24日(水)
※休場日は設けません。

●利用料金(単位:円)

	午前 開場時間 9:30～12:30	午後 開場時間 13:30～17:00	全日 開場時間 9:30～12:30 13:30～17:00	薄暮 開場時間 17:30～20:00
幼 児	100	100	160	
児童生徒	210	210	320	
一 般	320	320	480	320 ※競泳プールのみ

- その他
準備体操を十分行い、管理人の指示に従って楽しく泳いでください。

- 問合せ先
杉安川仲島公園プール 43-1950 (7月21日～8月24日)
スポーツ振興課 43-3478

(文書取扱: スポーツ振興課)

「市民提案型まちづくり事業補助金」について 市民によるまちづくりをサポートします

市では、「市民協働のまちづくり」の考えのもと、市民活動団体等を新たな公共の担い手として位置付け、市民活動団体等が自主的・自発的に企画して市のまちづくりのために行う事業に対し、経費の一部を補助し支援を行います。そのような事業等の実施を考えておられる市民活動団体等で興味をお持ちになった団体等は、市民協働推進課にお問合せください。

市のホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

○補助金名: 「市民提案型まちづくり事業補助金」

○補助の区分と内容:

(1)初期活動サポートコース

市民活動団体等が市のために公益的な活動を開始するため、または、設立5年以内の市民団体等がその団体等の運営を軌道に乗せるために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等: 補助の対象となる経費の90%以内で30万円以下
(2回目は27万円以下、3回目は24万円以下)

(2)西都づくりサポートコース

市民活動団体等が企画して、西都市のまちづくり(地域の課題解決、イベントを含む)のために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等: 補助の対象となる経費の80%以内で50万円以下
(2回目は45万円以下、3回目は40万円以下)

○申請期間: 11月30日(水)まで

※補助金の交付状況により変更する場合があります。

※この補助金は、申請内容の審査会を行い、交付の可否が決定されます。

<問合せ先> 市民協働推進課 43-1204

(文書取扱: 市民協働推進課)

平成28年8月1日から 後期高齢者医療の 保険証が切り替わります

現在お手持ちの後期高齢者医療（75歳以上の方全員、及び宮崎県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳から74歳の方で一定の障がい状態にある方）の保険証については有効期限が平成28年7月31日までとなっております。

平成28年8月1日から有効の保険証へ下記のとおり切り替わりますので、病院等へ提示する際にはご注意ください。

- 新しい保険証の形や大きさは、これまでのものと同じですが、色が淡い緑色から水色に替わります。
- 新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日です。
- 新しい保険証は、7月下旬までにご本人あてに届きます。
- 新しい保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日をご確認ください。
- これまでお持ちの有効期限を過ぎた保険証は使用できませんので、市役所健康管理課まで返却いただくか、ご自身で処分してください。なお、ご自身で処分される際には、そのまま捨てず、個人情報が出ないように、ハサミなどで裁断してから処分されるようお願いいたします。
- 新しい保険証は、なくさないよう大切に保管してください。

問合せ先 西都市役所 健康管理課 高齢者医療係
43-0378

(文書取扱：健康管理課)

重度障害者医療費受給資格者証 更新のお知らせ

現在交付されている受給資格者証（オレンジ色）の有効期限は平成28年7月31日までとなっております。

下記の日程で更新の受付を行いますので、期間内の申請をお願いいたします。

期 間 平成28年8月1日（月）～8月31日（水）
土・日・祝祭日を除く

時 間 午前9時～12時、午後1時～4時

場 所 西都市福祉事務所 障害福祉係

申請に必要なもの

- ・印鑑（認めで可）
- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・健康保険証（75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証）
- ・現在お持ちの受給資格者証

平成28年1月2日以降に西都市に転入された方は前住所地で発行された所得課税証明書、扶養義務者が西都市外にお住まいの方は住所地で発行された所得課税証明書が必要です。

※対象者は次の①～③に該当する方です（ただし、所得制限があります）。

- ①身体障害者手帳の1級または2級の方
- ②療育手帳Aの方
- ③身体障害者手帳の3級で、かつ療育手帳B1の方

(文書取扱・お問合せ先：西都市福祉事務所障害福祉係 43-1206)

井戸水使用世帯の 下水道使用料に係わる人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを用水源としている世帯については、下水道使用料の認定は世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。

ご不明の点は、下記までご連絡ください。

(連絡先) 上下水道課 下水道工務係 43-1326

(文書取扱：上下水道課)

立花発電所・三財発電所からのお願い

三財川上流にある立花発電所、三財発電所では、発電の出力変動に伴い、発電所から河川に放流される水量が増減します。発電所がある河川の下流では、天候に関わらず水量や水位が急に変化する場合がありますので、河川に立ち入られる場合には、水位の変化に十分気をつけていただきますようお願いいたします。

立花発電所・三財発電所に関するお問合せ先
宮崎県企業局 工務課 契約・技術調整担当
0985-26-9769

(文書取扱：危機管理課)

基本測量実施のお知らせ

国土交通省国土地理院では、この度の熊本地震を受け、基本測量を実施します。西都市では、下記のとおり測量を実施することになりましたのでお知らせいたします。

1. 期 間 6月20日～平成29年3月10日
2. 対象地域 西都市内
3. 作業内容 水準測量
4. お問合せ先

国土地理院九州地方測量部 測量課 電話 092-411-7881
FAX 092-411-7882

(文書取扱：農地林政課)

ごみ集積所の管理をお願いします

集積所に出されたごみが、犬や猫、カラス等に荒らされ、道路等に散らばっているとの相談が増えています。

また、分別の間違ひなどで収集されず、いつまでも集積所に残ったままのごみもあるようです。

集積所の管理は利用される方々の責務となっておりますので、集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。

また、ごみは収集日の朝8時までに出示してください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

「とのこおり縁むすびサマーフェス」 開催のお知らせ

神楽酒造アグリの大池(都於郡霧島)において、下記のとおり「とのこおり縁むすび」を開催いたします。

サマーフェスの名の通り、浴衣を着て、西都牛のバーベキューを食べながら、手持ち花火と夏の風物詩満載の企画となっています。広大なアグリの大池で、素敵な出会いを探してみませんか？

- 【行事名】 「とのこおり縁むすびサマーフェス」
【日時】 8月20日(土) 雨天決行
13:30 受付開始と説明
14:30 全員でバーベキューの準備
15:30 浴衣へ着替え
17:00 バーベキューとゲーム
20:00 手持ち花火
20:15 景品贈呈
20:30 閉会
【会場】 神楽酒造 アグリの大池
【参加資格】 独身男性 都於郡在住か都於郡出身 20~50代 20名
独身女性 特になし 20~50代 20名
【参加費】 2,000円
【持参物】 エプロン、三角巾、タオル、浴衣一式、履物、髪飾り等
浴衣の小物等(浴衣の無い方はこちらで準備致します)
【締切】 7月末
【主催】 都於郡地区縁結び応援団
(JA西都郡支所、都於郡地域づくり協議会)
【共催】 神楽酒造株式会社
【申込先】 都於郡地区地域づくり協議会事務局: 44-6372(黒川)
【HP】 <http://tonokuri.main.jp/konkatu/>

(文書取扱: 市民協働推進課)

西都市社会福祉大会を開催します

これまで多年にわたり、社会福祉活動の発展に功労のあった方々を顕彰し、なお一層の活躍を期待するとともに、西都市地域福祉の更なる充実に向けた啓発を図る機会として開催します。

皆さまのご来場をお待ちしております。

日時: 8月27日(土) 9時開場

9時30分~12時 記念式典・講演会

会場: 西都市文化ホール(コミュニティプラザパオ2階)

入場料: 無料

主催: 西都市 社会福祉法人西都市社会福祉協議会

問合せ先: 社会福祉法人西都市社会福祉協議会

総務課総務係 担当: 吉田 43-3160

(文書取扱: 福祉事務所)

県立産業技術専門校オープンキャンパス開催

県の産業界を担う中核的技能者を養成する県立産業技術専門校の平成29年度訓練生の入校説明会及び体験実習を開催します。

専門の知識や技能を身につけることができ、県内外の多数の企業から求人のある就職率100%の公共職業能力開発校です。

専門校の入校を検討又は専門校に関心のある方、先生、保護者等どなたでも参加できます。

●開催期日 7月23日(土)、8月21日(日)

10時から12時10分まで(概要説明等)

13時10分から15時30分まで(各科体験実習等)

●開催場所 県立産業技術専門校

●問合せ先 県立産業技術専門校 42-6501

〒881-0003 西都市大字右松362-1

(文書取扱: 商工観光課)

「家族介護者カフェ」を開催します 7月のテーマは『ロコモ予防』です

自宅で家族を介護されている方々が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「家族介護者カフェ」を毎月1回、開催しています。

お茶を飲みながら、ゆったりした時間を過ごしませんか？

今月のテーマ「ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）」とは運動器の障害のため移動機能の低下をきたしている状態のことを指します。この状態が進行すると要介護状態になるリスクが高まるため、早い段階から予防に取り組むことが必要とされています。ロコモ予防で心も体も健康になりませんか？

- 【開催日】 7月28日（木） 13時30分～15時30分
毎月第4木曜日開催（9月・3月は休みです）
- 【開催場所】 西都市生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）
- 【対象者】 市内在住で、高齢者を介護している方等
- 【内容】 ロコモについてのお話と体操、交流会
（動きやすい服装でご参加ください）
- 【参加費】 参加費は無料です
- 【申込先】 西都市南地区地域包括支援センター（担当：関原）
41-0511
※参加希望の方は電話にてお申込みください。
当日参加も可能です。

（文書取扱：健康管理課 介護保険係）

平成29年西都市成人式の開催について

- 【日時】 平成29年1月5日（木）
受付 10時～10時50分
式典 11時～
- 【会場】 西都市民会館
- 【対象者】 平成8年4月2日～平成9年4月1日生の方
- 【申込方法】 西都市に住民票がある方は申込みは必要ありません。
西都市に住民票が無い方は申込みが必要です。
①成人者氏名（ふりがな） ②生年月日
③性別 ④出身地区（中学校区）
⑤案内状送付先住所（実家など）
⑥同世帯主名 ⑦電話番号
を下記まで電話・FAX・メールにてご連絡ください。
- 【申込先】 西都市教育委員会 社会教育課（西都市公民館内）
電話：43-3479 FAX：43-0399
メール：syakyo@saito-city.jp
- 【その他】 市内在住及び市外在住の方で申込みをされた新成人者の方へは、案内状を11月頃に発送します。式典当日には、その案内状を必ず持参のうえご入場ください。

なお、今回の成人式は木曜日開催となります。
新成人者、保護者、勤務先などにおかれましては、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

（文書取扱：社会教育課）

勤労青少年ホーム こども夏休み教室 「プラモデル製作教室」開催のお知らせ

勤労青少年ホームでは、夏休み期間に市内在住の小学生を対象に、こども夏休み教室「プラモデル製作」を開催いたします。

アニメ『ONE PIECE』の各キャラクターを作ります。物づくりの楽しさを体験してみませんか。

【開催日】 8月6日（土）

【時 間】 13時～15時

【場 所】 勤労青少年ホーム（2階集会室）

【対象者】 西都市内の小学生の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】 1,500円

【定 員】 10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください。

電話/FAX：32-6301

○受付時間：月曜～土曜（13時～20時） *日曜・祝日は休館

○受付期間：7月28日（木）20時まで

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム

（文書取扱：商工観光課）

勤労青少年ホーム こども夏休み教室 「リズムダンス教室」開催のお知らせ

勤労青少年ホームでは、夏休み期間に市内在住の学生の方を対象に「リズムダンス教室」を開催いたします。

ダンススクールの先生が、基礎の基礎から楽しくレッスンをします。

学級レクリエーションや部活動での参加、個人や親子での参加も大歓迎です！ リズムダンスを楽しく体験してみませんか。

【開催日】 8月5日（金）・6日（土）

【時 間】 ①午前の部：10時～12時

②午後の部：13時～16時

※参加日、時間は選択できます。

（2日間で4回の参加も可能、1回だけの参加も可能です）

【場 所】 勤労青少年ホーム（1階体育室）

【対象者】 西都市内の方ならどなたでも参加できます。

【準備物】 シューズ、飲料水、タオル（汗拭き用、着替えなど）

【定 員】 30名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください。

電話/FAX：32-6301

○受付時間：月曜～土曜（13時～20時） *日曜・祝日は休館

○受付期間：7月28日（木）20時まで

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム

（文書取扱：商工観光課）

勤労青少年ホーム 親子夏休み教室 「ふわふわ玉子焼き教室」開催のお知らせ

勤労青少年ホームでは、夏休み期間に市内在住の小中学生を対象に、親子夏休み教室「ふわふわ玉子焼き教室」を開催いたします。

お寿司屋さんに学ぶ、美味しい玉子焼きの作り方を学びます。卵の混ぜ方から出汁の取り方、上手な焼き方などを基本から学習してみませんか。

【開催日】8月22日（月）

【時間】14時30分～16時30分

【場所】勤労青少年ホーム（1階調理室）

【対象者】市内の小中学生の方ならどなたでも参加できます（親子参加）

【材料費】1名250円

【準備物】エプロン、三角巾、フライパン1つ（自宅で使用中のもの）

【定員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください。

電話/FAX：32-6301

○受付時間：月曜～土曜（13時～20時） *日曜・祝日は休館

○受付期間：8月12日（金）20時まで

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム

（文書取扱：商工観光課）

「高齢者（シニア世代対象）就職面談会」 の開催について

シニア世代と様々な企業・団体との「出会いの場」として就職面談会を開催します。あなたの知識、経験をいかしませんか。

この機会に、ぜひご参加ください。

会場	開催日時	場所
都城会場	7月20日（水） 14時～16時	ホテル中山荘
延岡会場	7月21日（木） 14時～16時	延岡総合文化センター
宮崎会場	7月25日（月） 14時～16時	ニューウェルシティ宮崎

【参加対象者】 55歳以上の方であれば、どなたでも参加できます。

【参加料】 無料

【お問合せ先】

●公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

0985-31-3775

●宮崎県雇用労働政策課

0985-26-7106

（文書取扱：商工観光課）

働く婦人の家「ワードでビジネス文書作成」 講座開催のお知らせ

「ワードでビジネス文書作成」講座では、ワードでの文章入力から表作成までの技法を学びます。ワードの使い方が分からないままになっている方、一緒に学びませんか？

- 【開講日】 8月19日（金）（毎週金曜日）19時～21時（全7回）
- 【場 所】 西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【対象者】 西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 友の会費200円・テキスト代1,000円程度（ともに初回のみ）
- 【準備物】 ノートパソコン、筆記用具
- 【定 員】 10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。
- 往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、
「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」まで
ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「ワードでビジネス文書作成」とご記入ください。
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分（女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか）
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- ※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。
 - 受付時間 月曜～金曜：9時30分～20時まで
土曜：9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）
 - 受付期間 7月1日（金）～29日（金） ※最終日消印有効
 - 問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

働く婦人の家「トールペイント」講座 開催のお知らせ

「トールペイント」とは、素材を問わずに様々なテクニックで絵を描くアート。今回は簡単な作品を1つ完成させます。

- 【開講日】 8月20日（土）10時～12時
- 【場 所】 西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【対象者】 西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 材料費500円程度
- 【準備物】 古タオル
- 【定 員】 6名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。
- 往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、
「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」まで
ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「トールペイント」とご記入ください。
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分（女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか）
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- ※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。
 - 受付時間 月曜～金曜：9時30分～20時まで
土曜：9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）
 - 受付期間 7月1日（金）～29日（金） ※最終日消印有効
 - 問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

子供の未来応援基金による 支援対象団体の公募について

昨年10月、子供の貧困対策のための官公民の連携・協働プロジェクト、子供の未来応援国民運動が始動し、事業の一環として「子供の未来応援基金」が創設されました。

当該基金は貧困の状況にある子供等に寄り添い草の根で支援を行っているNPO等民間団体に対する支援金の交付に用いられます。

1. 交付対象団体

①公益法人 ②一般法人 ③NPO法人 ④その他ボランティア団体、町内会など非営利かつ公益に資する活動を行う法人又は任意団体

2. 交付対象事業 子供の貧困対策のための事業

3. 支援金額 上限金額500万円 ※事業の実施に必要な経費

4. 応募受付期間 7月29日(金)まで

5. 応募方法 下記のウェブサイトより申請ガイド等をご覧ください。 (http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/programs/children_future/)

6. お問い合わせ先

事業全般：内閣府子供の貧困対策推進室（9:30～17:30）

TEL 03-5253-2111 内線38222、38218

申請手続：未来応援ネットワーク事業申請事務センター(9:00～17:00)

TEL 03-6435-5752

E-mail: jimu_center@ps.nippon-foundation.or.jp

※メールの件名は「未来応援ネットワーク事業」としてください。

(文書取扱：西都市福祉事務所 保護係 43-1245)

放課後児童クラブ指導員の募集について

児童クラブの指導員を募集します。

- 募集職種 … 放課後児童クラブ指導員
- 業務内容 … 放課後児童クラブ内で小学生の健全育成に資する活動を行う
- 募集人員 … (1) 都於郡児童クラブ 1名 (非常勤職員)
(2) 穂北・都於郡・三財児童クラブ 各1名
(夏季休業期間中の短期補助職員)
- 勤務時間 … (1) 月曜～土曜 授業のある日 下校時～18時
授業のない日 7時30分～18時
ただし週29時間以内とし、授業のない日については勤務時間に変更になることがあります
(2) 月曜～土曜 7時30分～18時
- 雇用期間 … (1) 6カ月以内(更新有)
(2) 夏季休業期間中(7月21日～8月24日)
- 賃 金 … 時給 755円(有資格者)・730円(その他の者)
- 資 格 … (1) 保育士、幼稚園教諭、小中高教諭のいずれかの資格を有している方
(2) 資格は問いません
- 福利厚生 … (1) 労災・雇用保険、有給休暇制度有り
(2) 労災・雇用保険有り
- 募集期間 … 7月1日(金)～15日(金)
- 申込手続 … 市販の履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真を添付の上、有資格者は資格証の写しと一緒に提出してください
- 申込場所 … 西都市役所 福祉事務所 保育係
- その他 … 採用された場合、雇用期間中は原則として許可がないと他の仕事をすることはできません

(文書取扱・問合せ先：福祉事務所保育係 43-0376)

西都児湯環境整備事務組合嘱託員の募集について

西都児湯環境整備事務組合（西都児湯クリーンセンター）では、ごみ処理業務に従事していただける方を下記のとおりに募集します。

1. 採用予定人数等

職 種	採用予定 人 数	報 酬	勤 務 時 間 (土日祝日は休み)	業 務 内 容
嘱託員	1名	月額 150,000円	8時25分～17時10分 (月1回程度、土日祝日に受付業務あり)	ごみ処理に係る機械や重機の操作運転 及びそれに付随する業務

※通勤手当や賞与等の諸手当（時間外手当を除く）の支給はありません。

2. 任用期間 8月1日～平成29年3月31日（更新あり）
3. 募集期間 7月1日（金）～20日（水）まで
4. 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
5. 応募資格 ・西都児湯地区に在住し、健康で市町村税等の滞納のない方
・ショベルローダー、フォークリフト、パワーショベルの運転資格を有する方、又は採用後資格を取得される方
6. 応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載の上、西都児湯環境整備事務組合に申し込んでください。
7. 採用方法 面接により選考します（面接日は、後日お知らせします）。
※応募多数の場合は、書類選考をした上で面接を行います。
8. 問合せ先 西都児湯環境整備事務組合（西都児湯クリーンセンター） 41-1761
〒881-0027 西都市大字南方6548-1 <http://skcleancenter.ec-net.jp>

（文書取扱：西都児湯環境整備事務組合）

介護予防教室「みんなで行こ会」参加者募集

市では、運動機能の低下や生活機能の低下を心配される方を対象に、下記の介護予防教室を開催します。これまでの参加者のほとんどの方が、教室終了時には運動機能がアップされ、心身ともに元気になっています。

いつまでも自分らしくいきいきと生活するために、あなたもこの教室に参加してみませんか？

〔対象〕 介護認定を受けていない65歳以上の方で、医師からの運動制限がない方のうち

●下記の項目に3つ以上該当する方

- ①階段を手すりや壁をつたわないと登れない
- ②椅子に座った状態から何かにつかまらなると立ち上がれない
- ③15分以上続けて歩けない
- ④この1年間に転んだ事がある
- ⑤転倒の不安が大きい

●生活機能全般に低下が感じられる方

※対象者は対面で聞き取りをさせていただいた後、決定します。

〔内容〕 体力チェック、理学療法士による運動実技
歯科医師・歯科衛生士によるお口の健康のお話及び実技
管理栄養士による栄養講話 等

〔日時〕 毎週1回、3か月間の計12回 14時（13時45分）～
※平成28年10月から12月の毎週水曜日（木曜日1日あり）

〔場所〕 西都市コミュニティセンター
西都市都於郡地区館

〔申し込み方法〕 7月20日（水）までに健康管理課（43-3024）にお電話
でお申し込みください。

※お申込み後、対面で生活機能の聞き取りを行い、対象者と決定された方にはご自宅を訪問し、教室の具体的案内及び安全に参加していただくための詳細な聞き取りをさせていただきます。

（文書取扱：健康管理課介護保険係）

県立西都原考古博物館 ガイドボランティア募集のご案内

「県立西都原考古博物館」（西都原古墳群も含む）で、お客様の案内をしていただくガイドボランティアを募集しています。

◆ガイドする場合の専門的知識は不要です。

必要なのは「おもてなしの心」です。

◆好きな曜日・時間で活動できます。

◆年齢・性別は問いません。

◆定期的な研修・講座を実施します。

◆研修旅行も実施しています（県内外）。

現在も、たくさんの仲間が楽しく活動していますので、ぜひご参加ください。

お申込み・お問合せは下記までお気軽に。

西都原ボランティア協議会事務局

特定非営利活動法人iさいと（担当：江河）

〒881-0005

西都市大字三宅字西都原西5670 県立西都原考古博物館内

TEL：0983-43-5116 FAX：0983-41-0051

E-mail：office@isaito.net

（文書取扱：商工観光課）

「西都夏まつり」ステージイベント参加者募集

西都夏まつりの季節が近づいてまいりました。今年も7月22日（金）～24日（日）の日程で互親組太鼓台、各種ステージ等々盛大に開催いたします。下記のステージイベントの参加者を募集しています。詳細は下記事務局までお問合せください。

1. イベント名 西都「歌うまい王決定戦」 ※優勝者には賞金3万円と副賞が贈呈されます。
2. 開催日時 7月23日（土）19時45分～
3. 申込締切 7月8日（金）※定員になり次第募集を締め切らせて頂きます。

<お問合せ先> 〒881-0033 西都市大字妻1538-1 西都商工会議所内 西都夏まつり振興会事務局 42-4354

(文書取扱：商工観光課)

平成28年度『西都市民会館自主文化事業』 市民企画型ロビーコンサート募集

市民会館では、様々な文化事業を展開するにあたり、今年度より「市民企画型ロビーコンサート」を募集致します。どうぞ、皆様の活動発表の場としてご利用ください。

- 募集期間：7月1日（金）～8月31日（水）
- 募集数：2事業
- 募集要項：西都市内で活動を行っている団体、もしくは個人
平成29年3月31日までに開催できる事業
(会館の空いている日程での調整になります)
- 企画内容：ロビーで開催出来る程度のコンサート企画
※予算についてはお問合せください。
- 審査：9月上旬（審査後、申込者へ通知します）
- その他：詳しいことは、西都市民会館までお問合せください。
- お問合せ：西都市民会館（43-5048） 担当／福井

(文書取扱：社会教育課)

平成29年西都市成人式 実行委員会メンバー大募集

西都市教育委員会では、来年1月に開催する「成人式」の企画・運営を行う実行委員を募集します。一生に一度の成人式、自分たちの手でオリジナリティあふれる心に残るものにしてみませんか？

【内 容】 実行委員会を組織し、月1～2回程度の会議を行い、成人式の企画から準備、当日の運営までを手がけます。

※成人式予定…平成29年1月5日（木）

【実行委員】 平成29年新成人者
(平成8年4月2日～平成9年4月1日生)

※前年度成人者や来年度新成人者も参加できます。

【申込締切】 8月31日（水）まで

【申込方法】 下記の申込先に、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④生年月日を電話かFAXでご連絡ください。

※お友達を誘っての参加も大歓迎です！！

【その他】 第1回実行委員会を9月中旬頃開催します。

【申込み・問合せ先】 西都市教育委員会社会教育課 社会教育係
電話：43-3479 FAX：43-0399

E-mail：syakyo@saito-city.jp

(文書取扱：社会教育課)

旧銀上小学校跡地利用者募集について

西都市では、平成25年1月から使用しなくなった旧銀上小学校の校舎等を有効に活用し、地域の活性化、振興発展に寄与する事業者等を再度募集します。

【募集の概要】

- 旧銀上小学校跡地の概要
所在地 宮崎県西都市大字上揚2番地2（都市計画区域外）
建築年月 平成4年2月
土地建物 旧校舎1棟（管理教室棟）、倉庫、その他運動場ほか
※なお、体育館がありますが、耐震性がありません。
貸付対象施設には含めませんが、必要であれば、貸付条件等について協議いたします。
- 応募期間 平成29年3月31日（金）まで
（土、日、祝祭日を除く。午前8時30分～午後5時15分）
- 応募資格 法人、任意団体、個人及び住所を問わず、どなたでも応募できます。
※ただし、募集要項に掲げる欠格事項に該当しない者
- 応募条件 旧校舎等が、地域における教育・文化・生活の中心としての役割を担ってきた施設であることから、地域の活性化と振興発展に貢献できる事業であり、地域の要望に即した活用であること（地域の要望については、募集要項の中の特記事項をご覧ください）。
- 募集要項の配布場所 ①西都市教育委員会 教育政策課
②西都市ホームページ
<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

（文書取扱・問合せ先：教育政策課 43-3106）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題（夫婦・親子、結婚・離婚、相続など）や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。
相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日 時 7月19日（火）
午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）